

一般競争入札(総合評価落札方式)公告 (説明書)

次のとおりに付する。

令和6年1月9日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会西条病院

院長 岡田 眞一

1. 入札概要

(1) 件名

済生会西条病院売店運営委託

(2) 選定方法

一般競争入札(総合評価落札方式)

(3) 内容

別紙「仕様書」による。

(4) 賃貸借物件(業務を遂行する場所)名称

済生会西条病院内 売店

(5) 貸付期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)

※病院改修工事完了が遅延すれば契約開始は、改修工事完了後となる。

※店舗などの撤去に伴う原状回復に要する期間を含む。

2. 一般競争入札(総合評価落札方式)に参加する者に必要な事項

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加資格確認申請日から入札実施日までの間、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 法人の支部長若しくは支部長の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、法人の支部長が特別の利害関係を有する業者でないこと。
- (4) 本件の仕様に適合するであることを確認できる者であること。
- (5) 現在、200床以上の医療機関において導入実績があること。
- (6) 同一入札に親会社・子会社(会社法第2条第3号及び第4号に規定)の参加があった場合には入札を制限する。

3. 本件に関する事項等

(1) 説明書等の配付場所及び問い合わせ先

済生会西条病院 事務長 矢野 泰利

愛媛県西条市朔日市269-1

電話番号 0897-55-5100 FAX番号 0897-55-6766

(2) 説明書及び仕様書の配付

ア 配付日

令和6年1月9日(火)から

令和6年1月26日(金)まで

イ 配付場所

(1)に同じ。

(3) 一般競争入札(総合評価落札方式)実施日

ア 日時

令和6年1月31日(水)11時00分～

イ 場所

済生会西条病院 2階講堂

4. その他の必要事項

(1) 本件において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 保証金

保証金は免除する。

(3) 参加者に要求される事項

本件に参加を希望する者は、締切日までに下記のものを提出すること。

【各1部、⑥企画提案書は8部】

なお、参加申請書の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

・ 提出書類

【1月26日(金)までに提出する書類】

- ① 参加資格確認申請書
- ② 登記簿謄本(写し)もしくは、官公庁入札参加資格証明書(写し)
- ③ 直近年度分決算書(自由書式)
- ④ 会社概要
- ⑤ 資本関係・人的関係書
- ⑥ 企画提案書(別紙の発表項目を含むこと)8部

【1月31日(水)当日持参する書類】

- ⑦ 月商に対する手数料率・入院セット販売単価の見積書
(3ヶ所に割印・糊つけ封印した見積書用封筒に入れたもの)
- ⑧ 担当者の名刺

・ 提出先 3- (1)と同様

(4) 質問事項及び回答

ア この要項に関する質問事項は質問表により必要事項を記入の上、事務長に令和6年1月

12日(金)17時までにメール(saijo@saiseikaisaijo.jp)にて提出してください。

- イ 質問に関する回答は、ホームページおよび電話での確認により全員に回答します。
- ウ 質問事項に対する回答はこの要領の追加または訂正とみなします。

(5) 入札の無効

- 2に掲げる資格を有しない者が参加した場合
- 参加者に求められる義務を履行しなかった者が参加した場合
- 説明書に違反した場合

(6) 契約書作成の要否

- 契約に至った場合には速やかに契約書を作成すること。

(7) 提案書類の審査及び結果について

①審査および審査基準

- 審査基準・方法については病院が定めることとする。

②プレゼンテーション

- 別紙『発表項目』、企画提案書に沿って、仕様書に記載ある要件を満たすことが確認できる内容とすること。説明時間は各業者 10分（売店業務 5分、入院セット業務 5分）とする。

③業者の選定方法

- 提出書類およびプレゼンテーション内容等を総合的に評価し候補者を選定する。

④審査結果の通知

- 審査結果は、決定次第速やかに応募者に文書にて通知する。

(入札当日の留意事項)

1. 受付順に発表していただきます。他社発表中は、ロビーで待機ください。自社終了後、速やかにお帰りください。
2. 必要に応じて、状況写真をとらせていただきます。目的を保管用とし、目的以外の使用はいたしませんのでご了承ください。

(別紙)

済生会西条病院売店運営委託事業者選定に伴う

プレゼンテーションの発表項目

	発表項目
売店	自社の紹介
	売店運営の営業時間
	売店運営の販売品目
	当院が希望する商品またはサービスの対応状況
	売店運営の月商に対する手数料率
	自社のアピール
入院セット	自社の紹介
	受付業務の時間
	病棟との連携方法
	売店営業時間外の対応
	入院セットの利用管理方法
	入院セットの導入準備体制及び導入後のフォロー体制
	入院セットの販売単価（患者負担）
	月商に対する手数料率
自社のアピール	

済生会西条病院売店運営委託仕様書

令和 6 年 1 月 9 日

1 施設概要

- (1) 名称 済生会西条病院
- (2) 場所 愛媛県西条市朔日市269-1
- (3) 延床面積 28,254.76 m²

2 業 務

- 1 階売店にて患者、家族、当院利用者、職員等の必要品等を販売する。

3 病院及び売店の概要

- (1) 病床数 152 床
- (2) 職員数 356 人 (令和 5 年 12 月 1 日現在)
 - 関連施設
 - ・老人保健施設いしづち苑 職員数 76人 (令和 5 年 12 月 1 日現在)
 - ・西条特別養護老人ホーム 職員数 120人 (令和 5 年 12 月 1 日現在)
- (3) 外来診療日
 - ※第二・四・五土曜日・日・祝日及びお盆 (8/16)、地方祭 (10/16) 年末年始 (12/30～1/3) を除いた日
- (4) 外来患者数 月約 8,697 人 (令和4年度平均)

4 賃貸借物件

- (1) 賃貸借物件 (業務を遂行する場所) 名称
 - 済生会西条病院内 売店
- ① 売店 89.14 m²
 - 賃貸借面積合計 89.14 m²

5 営業形態

(1) 売場の最低限の照明、空調設備は当院の設置とする。その他売店運営に必要な機器、什器及び備品等は、運営事業者が用意し、設置費用等も運営事業者の負担とする。また、運営事業者の都合による内装等の変更については、当院と協議し、了承の上、行うこととするが、工事費用等は、運営事業者の負担とする。

(2) 運営事業者が設置した機器、什器、備品、工事を行った内装、電源・給排水等については、契約終了時には、運営事業者の負担で原状回復すること。

6 営業日及び営業時間

- (1) 平日は 8 時から 18 時まで
- (2) 土曜日は 8 時から13 時まで
 - ※休日は、第二・四・五土曜日・日・祝日及びお盆 (8/16)、地方祭 (10/16) 年末年始 (12/30～1/3)

7 取扱商品

飲食物（弁当、おにぎり、パン、乳飲料等）、菓子、新聞雑誌類、日用雑貨、パジャマ、紙おむつ及び下着類等当院の要請に応じた医療衛生材料等、利用者のために幅広く対応し、かつ、入院患者の生活必需品に配慮した品揃えを行うこと。

併せて、以下に示す「入院セットレンタルサービス」を行うこと。

(1) 基本セット（注1）

＜参考価格＞ ＜標準セット内容＞

Aプラン 280円(税抜)/日 衣類 消耗品

Bプラン 360円(税抜)/日 衣類 タオル類 消耗品

Cプラン 400円(税抜)/日 衣類 タオル類 消耗品

※衣類 タオル類の洗濯は現リネン会社にて行うものとする

紙おむつプラン① 470円(税抜)/日

紙おむつプラン② 280円(税抜)/日

紙おむつプラン③ 190円(税抜)/日

※ 紙おむつのメーカーは大王製紙製品とする

パンツ 200円(税抜)/日

浴衣販売 1,600円(税抜)/日

(2) 想定する消耗品

＜サービス品＞

- ・お箸スプーンフォークセット
- ・フタ付きコップ
- ・ストロー
- ・リンスインシャンプー ※個別に渡せるもの
- ・ボディソープ ※個別に渡せるもの
- ・食事用エプロン
- ・口腔スポンジ
- ・歯ブラシ
- ・歯磨き粉
- ・ティッシュペーパー

注1 参考価格を標準として、レンタル価格及びセット内容を提案すること。

注2 原則 365日対応とし、注文方式・方法についても提案すること。

8 取扱い禁止品目

酒類、たばこ類、公序良俗に反するもの、その他当院が療養に適さないと判断するもの

9 各種付帯サービス

(1) レジは1台以上とすること。

(2) キャッシュレス決済への対応を行うこと。

(3) 売店のレイアウトは、車いす等の利用者に配慮し、病院にふさわしいものとする。

(4) 入院患者のおむつは、当院で使用しているものとする。その他、職員等からの要望に応じること。

- (5) 売店にて入院セット申込書の代理受付を行うこと。(申込書情報をタブレットに登録)
- (6) 病棟在庫管理業務・看護補助業務(協力)を行うこと。
※各階のリネン類、消耗品、紙おむつ類の在庫管理業務・看護補助業務については、当該業務に支障をきたさないよう、現行業者(株式会社トーカイ)へ委託し適切に運営すること。
- (7) 請求書は退院または利用終了から2週間以内に契約者に送付すること
- (8) 宅配サービス、公金収納サービスへの対応を行うこと。
- (9) イートインエリアを設けること。

10 その他条件

- (1) 当院は、販売品目の充実(品切れがない、魅力ある品揃え)、販売価格の低減、親切な対応、より便利なサービスを望んでいる。
- (2) 各種法令に基づく営業に必要な申請・届出等は、運営事業者が行うこと。
- (3) 食品衛生法その他関係法令を遵守すること。
- (4) 衛生管理に十分注意を払うとともに、食品衛生法上の問題が発生した場合は、直ちに当院に報告の上、運営事業者の責任と負担において対処すること。
- (5) 貸付を受けた部分について、指定された用途又は目的以外に使用してはならない。
- (6) 貸付を受けた部分について、他の者へ譲渡し、又は転貸してはならない。ただし、フランチャイズ方式の場合は、この限りでない。
- (7) 店舗及びその周辺は整理整頓し清潔に保ち、清掃、害虫防御等を実施すること。
- (8) 運営に伴い発生する廃棄物については、運営事業者の責任で適切に処理すること。
- (9) 当院が許可した場所以外では看板、貼紙等の掲示を行わないこと。
また、許可した場所であっても、看板などのデザイン、色彩及び配置等については、当院と協議の上、調和を図ること。
- (10) 車いすや点滴スタンド使用者が利用しやすいよう配慮すること。
- (11) 店内の改修工事等を行うなど、原形を変更する行為を行う場合は、事前に当院の承認を得なければならない。
- (12) 従業員の駐車場が必要な場合は、駐車場の利用申請をすること。
- (13) 従業員の中から現場責任者を定め、責任体制を明確にすること。
- (14) 従業員に接遇教育を実施し、常に良好なサービスの提供に努めること。
- (15) 従業員の健康管理を徹底し、感染症の予防に努めること。
- (16) 従業員は受託者が準備した制服及び名札を着用し、清潔感のある身なりで接客対応すること。
- (17) 当院が実施する電気設備年次点検及びその他の点検等について協力を要請した場合は、全面的に協力すること。
- (18) 大規模災害の発生時等、在庫商品を提供する等、当院への協力体制を整えること。
- (19) 毎年度終了後、前年度の収支実績を含む事業報告書を当院に提出すること。
- (20) 利用者等からの苦情については、誠意をもって運営事業者が対応し、その内容及び対応状況を当院に報告すること。
- (21) 利用者へのサービス向上を図るため、売店の運営等について当院と必要に応じ協議すること。

(22) その他営業に際し必要な事項が生じた場合は、当院と協議すること。

1.1 売店設置及び手数料

(1) 売店設置場所

済生会西条病院内における委託者が指定した場所。

また、乙が甲により提供を受けた売店設置に必要な面積は 89.14 m²とする。

(2) 手数料

・売店売上手数料並びに入院セットレンタルサービス売上手数料は、それぞれ分けて提案すること。

(3) 貸付期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日 (5年間)

※病院改修工事完了が遅延すれば契約開始は、改修工事完了後となる。

※店舗などの撤去に伴う原状回復に要する期間を含む。

1.2 光熱水費

光熱水費は、運営事業者の負担とし、毎月30,000円を支払うこと。

1.3 費用負担

(1) 出店にあたり必要な改修や設備に要する費用及び運営にあたって必要な備品等に係る費用は、受託者の負担とする。ただし、施工内容等について、病院担当者及び電気主任技術者と十分に打合せを行った上で、当院と積極的に連携を図り、確実な事業の立上げを行うこと。

(2) 売店の運営に係る一切の経費は、運営事業者の負担とする。

(3) 契約期間が満了したとき又は契約期間の途中で契約が解除されたときにおける撤去及び原状回復に係る費用は、運営事業者の負担とする。

1.4 支払い

手数料並びに光熱水費の支払いは、末日を締め日とし、翌々月末までに支払うこと。

1.5 その他

本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、双方協議の上決定するものとする。

『済生会西条病院売店運営委託』 入札に関する質問書

会社名 :

質問番号	資料名	頁・番号	質問内容